記入例(保育施設担当者)

バーの記載されていないもの)

みたは ▼ 陸級 体内皿ショ こ √枚の紙にコピーしてください)

添付書類に不足はないか確認ください

2 市町民税所得割額が分かる書類 各年度、1人につきいずれか1つ

< 令和4年度 >

- ✓市(町) 民税・県民税特別徴収額の決定・変更通知書のコピー(氏名等が入るように B4 A4 に縮小コピーしてください)
 市(町) 民税・県民税納税通知書のコピー (氏名、扶養控除のページもコピーしてください)
 課税証明書のコピー
- <令和5年度>
 - ✓市(町) 民税・県民税特別徴収額の決定・変更通知書のコピー(氏名等が入るように B4 A4 に縮小コピーしてください)
 市(町) 民税・県民税納税通知書のコピー (氏名、扶養控除のページもコピーしてください)
 課税証明書のコピー
- 3 [該当世帯のみ]
 - <ひとり親世帯等> 下記書類のいずれかのコピー

母子家庭等医療費受給者証 児童扶養手当証書 児童扶養手当受給証明書 戸籍謄本

<在宅障害児(者)のいる世帯> 下記書類のいずれかのコピー

身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳

年金証書·年金額改定通知書(年金の種類:障害基礎年金) 特別児童扶養手当証書

- 4 [該当する場合のみ]
- < 市町民税所得割額が分かる書類に、税控除額の内訳が記載されていない場合 > 税額控除に関する申立書
- < 対象子どもの兄姉が世帯と別に居住している場合 > **兄姉に関する申立書**

<u> 施設担当者様は</u>、左の表に記入いた [整理番号 施設申請書(A-4: 保育料の実績・見込を 第1子 · 第2子 (第3子以降 出生順位 いずれかに 作成してください。 記入してください 月額 月額以外 **ょっかに** 保育料 【軽減可能額の計算方法】 世帯合計所得割額 利用月 保育料(円) 軽減可能額(円) 次の ~ を比較して最も低い額 7,000 14,000 4月 R 4 月額保育料 - 5,000 円 5月 78,000 円 補助基準額 均等割額 有,無 6月 第1子 10,000 円 7月 対象·対象外 第2子以降 15.000 円 どうらかに 8月 月額保育料×1/2 9月 100 円未満の端数は切り捨て ○四以下になる場合は0円 10月 R 5 11月 80,250 円 の計算方法を基に、軽減可能額を算出 してください。 均等割額 有 . 無 12月 100円未満切り捨てにご注意ください ▮込 1月 対象 対象外 みを記載してくたさい。(甲請時に傩正して 2月 こちらかに いない場合は10月分まで実績) 3月 今年度中に退園予定が無い場合は3月分 マップ (年額) 84.000 → みを記入してください。

夏 表面の市町民税「世帯合計」を記入ください。 「対象外」となる期間は、申請できません 領等の添作 :**い方につ**!

年間の保育料が同じ場合は、このように 保育料・軽減可能額をまとめて記載可。 保育料が異なる月がある場合は、各月を 記入してください。

・青頬に小偏かのリ左し戻しか生しると、宝体の事務処理 への支払時期が遅れることになりますので、必ず各施設し

記入例(保育施設担当者)

保育料が月額以外(日額・時間あたり)の場合

・書類に小桶かのリ左し戻しか生しると、主体の事務処理に

期が遅れることになりますので、必ず各施設にてご確認を願(P4~5を参照)

_施設担当考様は 左の表に記入いた 「整理番号 ▮請書(A-4: 申請時までの保育料の実績を 第1子 · 第2子 (第3子以降 いずれかに 出生順位 こください。 記入してください 保育料 月額 (月額以外 - っっかに 【軽減可能額の計算方法】 世帯合計所得割額 利用月 保育料(円) 軽減可能額(円) 次の ~ を比較して最も低い額 4月 16,000 R 4 月額保育料 - 5,000 円 16.000 5月 78,000 円 補助基準額 均等割額 有 . 無 6月 17,000 第1子 10,000 円 7月 16,000 対象·対象外 第2子以降 15,000 円 どちらかに 8月 15,000 7,500 月額保育料×1/2 9月 16,000 100 円未満の端数は切り捨て **【工にかる提合け6円** 16,000 10月 R 5 の計算方法を基に、軽減可能額を算出 11月 80.250 円 してください。 均等割額 有・無 12月 100円未満切り捨てにご注意ください 1月 対象 対象外 みを記載してください。(申請時に確定して こちらかに 2月 いない場合は10月分まで実績) 3月 ・今年度中に退園予定が無い場合は3月分 まで見込みを記入してください。 90,000 預等の添付 表面の市町民税「世帯合計」を記入ください。 留測 いても、必ず内容をご確認ください。 「対象外」となる期間は、申請できません

最も低い保育料から軽減可能額を算出し、

在園月数をかけた金額が年額の軽減可能額です